

市への意見・要望状況を公開

各区や各自治会、または各種団体や個人など、多くの皆さんから、道路整備や排水対策、交通安全など、さまざまな要望書や市長への手紙が寄せられています。これらの要望や意見は、今後のまちづくりの参考とするともに、今後の方針について検討を図っています。

◆要望書

主に、地域の代表である各区長や各自治会長の皆さんからいただいています。市民の皆さんが十分協議を行った結果、地域で解決できない諸問題について、要望書として提出いただき、関係各課・関係機関で協議します。

◆市長への手紙

広聴事業の一環として、市民の皆さんの率直なご意見やアイデアを伺い、市政に反映させるために行っています。郵送、ファクス、メールのいずれかの方法で送付していただいています。

郵送・ファクスの場合は、用紙と封筒(切手不要)を市役所受付、中央公民館、中部コミュニティセンター、白里出張所、老人福祉センター「コスモス荘」に備え置いています。メールの場合は、市ホームページの「市長への手紙」からアクセスしてください。

※回答が必要な場合は、必ずメールアドレス以外の連絡先を明記してください。市長への手紙の趣旨と異なるもの(企業の活動や営業目的など)については、回答は致しかねますのでご了承ください。

要望書・市長への手紙の内容と件数(平成30年度)

内容	計
道路整備・道路計画に関すること	34
排水整備に関すること	27
道路安全対策に関すること	9
交通安全対策に関すること	7
防犯に関すること	3
不法投棄、ごみなど環境に関すること	16
下水道に関すること	3
市政・市町村合併に関すること	0
まちづくり全般に関すること	5
福祉行政に関すること	13
産業振興に関すること	5
観光振興に関すること	1
消防防災に関すること	8
公園に関すること	9
公共交通に関すること	4
教育行政に関すること	12
情報化に関すること	3
税金に関すること	3
医療に関すること	5
職員に関すること	7
施設に関すること	9
ガス事業に関すること	2
その他	45
合計	230

秘書広報課秘書広報班
☎0475(70)0307

・軽自動車税は毎年4月1日

・軽自動車税には月割りの制度がないため、年度途中で廃車や譲渡をしても還付金

軽自動車税納税通知書の発送・減免制度

◆納税通知書の発送

平成31年度の軽自動車税の納税通知書を5月中旬に発送します。納期限は5月31日(金)です。

◆減免制度

現在の所有者等が納税義務者となり、年税額を納めるものです。軽自動車税には月割りの制度がないため、年度途中で廃車や譲渡をしても還付金

・前年度に減免の対象となっている方も毎年申請する必要があります。

・身体障害者手帳等をお持ちの方(身体障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証、納税通知書、印かん



本市の教育の進捗と子どもたちの健全育成に向け、貴重な識見と経験を生かしてもらえものと期待されています。
■教育委員会管理課
☎0475(70)0370

深田氏が新教育長に就任

新教育長として、深田義之氏(大網)が4月7日付けで就任しました。深田氏は、早稲田大学を卒業後、昭和52年4月に千葉県教育委員会に採用され、芝山町立芝山小学校に初任配属後、大網白里町教育委員会管理課主幹、大網白里町立季美の森小学校校長、千葉県教育庁東上総教育事務所指導室長、大網白里町立大網小学校校長を歴任し、千葉県教育行政の発展に努めてきました。今後は、

●申請に必要なもの
●身体障害者手帳等をお持ちの方(身体障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証、納税通知書、印かん
●障がいをお持ちの方が利用するために構造変更された車両(構造変更された部分およびナンバーが確認できるもの)、納税通知書、印かん
●申請場所(納税課)
●申請期限(5月31日(金)まで)
●申請の受付は納税通知書の発送後となります。
●期間厳守。申請期限を過ぎるの受け付けはできません。
■納税課市民税班
☎0475(70)0321

市長との

ふれあいミーティングを開催



市では、市民や各種公益団体、事業者等、幅広い分野に携わる多くの方々と自由な意見交換を行うことで「未来に向けてみんなでつくりたい・住みたい・住み続けたいまち」に向けた今後の市政運営への参考とするため、ふれあいミーティングを開催しています。

13回目となる今回は、上総木綿の普及活動を行っている上総もめんあいの里の皆さんにお話を伺いました。※「上総もめんあいの里」以下「あいの里」

市長 上総木綿とはどのようなものですか。

あいの里 上総木綿のはじまりは安政時代(江戸時代)と言われており、最初は手織りから始まりました。明治時代から機械が導入され、国の基幹産業として発展し、県内外から来た多くの方が織物産業に従事していました。上総木綿で織られた衣服は、通気性が良く、虫が付きにくいので、農作業用の衣服として重宝されていました。

戦後も織物産業の勢いは増し、反物は高級品とされていましたが、日本の繊維輸出が規制されると急激に衰退し、現在では、織物工場は県内で2~3件ほどに減っています。

市長 とても長い歴史を持っているんですね。今、国の一大産業であった織物が衰退していることは残念です。「上総もめんあいの里」は、どのような経緯で発足されたのですか。

あいの里 大矢織物の工場を近代産業遺産として上総木綿を後世に伝えていくため「上総もめんあいの会」を発足させました。

会の活動を通して、大網白里市に国の基幹産業を担った織物があるということ、1人でも多くの方に知ってほしいです。

市長 11月4日に開催された大矢織物での上総木綿近代産業遺産展は大盛況でしたね。

あいの里 想像を超え、150人以上の方に来場いただき、上総木綿を知ってもらうことができました。以前、大矢織物で働いていた女工さんたちも見学に来てくれて、当時を懐かしんで泣い

ている方もいました。

市長 私も見学させていただきました。たくさんの部品を同時に動かしながら機織り機を操るのはとても大変そうでしたが、伝統ある機織りの様子を見ることができ、貴重な経験になりました。

あいの里 機織り機は、現在の価格で300~400万円ほどします。百年も前の機織り機が動くのはとても珍しいことで、現在、機械を動かすことができるのは、市内で大矢当主のみです。

市長 「上総もめんあいの里」として、今後どのように活動していきたいですか。

あいの里 綿の種の植え付け、畑の管理、収穫、機織り、藍染めと一緒にやっていただくボランティアの会員を募集したいです。特に、機織り機を動かせる若い人に協力していただけると嬉しいですね。

織った糸や製品の販売、染物体験などを通して、上総木綿を広く知ってもらうとともに、売上金を活動資金に充てたいと考えています。

市長 上総木綿を後世に伝えていくための人材確保は欠かせないですね。織物が好きな方に向けて、広報活動を行っていても良いかと思いますが。

あいの里 7月7日の七夕の日に、織姫と彦星にちなんで織物のイベントを開催したり、将来的には、工場見学に訪れた方の休憩スペースとして、カフェを併設できたらいいと考えています。

市長 地域に留まることなく、さまざまな形で広く上総木綿を発信していくことに対し、市としても期待しています。

本日は貴重なお話をありがとうございました。

三世同居等住宅支援事業補助金の申請を受付中

子の世帯が市内に転居し、親・子・孫の三世同居または市内居住をする方に、住宅の取得、増築、リフォームの費用の一部を補助します。

◆補助内容

- ・住宅の購入、新築、建て替え、増築、リフォームにかかる費用が1,000万円以上の場合=40万円
- ・同200万円以上の場合=10万円

※購入+増築・リフォームの合算可能

※市内に本店のある法人または事業所のある個人事業者と契約する場合は、10万円を加算(最大50万円)

◆条件

- ・子の世帯が市外から転入すること
- ・親が市内在住で、継続して1年以上住民基本台帳に記録されていること
- ・親または子の世帯に15歳以下の子(孫)がいること(出生予定も含む、平成16年4月1日以降に生まれた方)
- ・三世同居または市内居住を5年以上継続すること
- ・親および子の世帯の全員が市税等を滞納していないこと

◆注意事項

- ・売買契約または工事請負契約をする前に申請してください。
- ・申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

■企画政策課政策推進班 ☎0475(70)0315